特定中山間保全整備事業「南富良野区域」 効率的整備手法検討第三者委員会(第2回)議事概要について

1 実施日 平成19年8月20日(月) 13:30~15:30

2 場 所 農林水産省 共用第8会議室

3 出席者

・第三者委員 梅田 安治 農村空間研究所所長

斉藤 秀生 (財)自然環境研究センター主席研究員 酒井 秀夫 東京大学大学院農学生命科学科教授 宮城 道子 十文字学園女子大学人間生活学部准教授

(敬称略、五十音順)

・事 務 局 農林水産省農村振興局農地整備課長ほか

4 議事の概要

- (1)資料説明及び意見交換 前回の第三者委員会での意見に対する補足説明及び意見交換を行った。
- (2)第三者委員会の意見 別紙のとおり第三者委員会として意見のとりまとめが行われた。

特定中山間保全整備事業「南富良野区域」 効率的整備手法検討第三者委員会の意見

特定中山間保全整備事業「南富良野区域」効率的整備手法検討第三者委員会の意見は、次のとおりである。

- ・ 当事業が、工種毎に効果を発揮するだけではなく、農林一体で行った ことによる相乗効果が発揮され、中山間地域の将来の整備モデルとなる よう期待する。
- ・ 事業による効果は、費用対効果で数値化されるものだけでなく、定性的な効果も積極的に情報収集し、示していくことが重要である。とりわけ鳥獣被害については、数値被害だけでなく、被害に対する地域の人の意識を把握しておくことも必要である。
- ・ 鳥獣害防止施設の設置においては、一様に林地と農用地の間に設置するのではなく、設置効果、維持管理及び景観を考慮した総合的な対応が 重要である。また、地域に応じた独自の対策が必要である。
- ・ 事業の遂行に当たっては、間伐材等の使用など、地域資源を活かした 循環型社会の形成に向けて更に努力することが望ましい。
- ・ 当区域は、重要な水源地帯である。しかしながら、土砂流出が生じやすい区域であるため、土壌保全に留意すべきであり、谷止め工等の設置が重要である。なお、その場合においても、地域の間伐材等を使用し、 農林一体の効果を期待したい。